

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0472400324		
法人名	社会福祉法人日就会		
事業所名	グループホーム悠里の郷	ユニット名	さくら
所在地	宮城県亶理郡亶理町吉田字宮前12番地1		
自己評価作成日	令和 4 年 10 月 1 日		

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	NPO法人 介護の社会化を進める一万人市民委員会宮城県民の会		
所在地	宮城県仙台市宮城野区榴岡4-2-8 テルウェル仙台ビル2階		
訪問調査日	令和 4 年 12 月 12 日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

当施設は仙南地域に在り、温暖な気候で、とても住みやすい環境です。建物は木目調で温かみがあり、天候の良い日はウッドデッキで日光浴をして、のんびり過ごす事も出来ます。冷暖房完備でスプリンクラーも設置あり、利用者の方が安心して穏やかな生活が出来るようにAEDを設置し、職員は救命の講習に参加しております。コロナウイルス感染症流行後、外部との積極的な交流は控えておりますが、以前は地域の方々と合同での夏祭りや、家族の方も参加して芋煮会や長寿を祝う会等々、施設外の皆様とも活発な交流がございました。現在は、施設内での活動のほか、町内ドライブや近隣の散歩等、感染症対策をしながらも、毎月、季節を感じる行事を実施致しております。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

ホームは、常磐線亶理駅から車で西へ10分程の所にある。木造平屋造りで全館床暖房が設置されている。2ユニットはウッドデッキでつながっている。敷地内には、特養老人ホームやデイサービス、介護支援センターなどの事業所がある。敷地内には、桜や山茶花等の木々が植えられており、入居者は散歩や花見を楽しんでいる。コロナ禍以前は近隣住民や小学校、児童館等との交流の場でもあった。「のんびり共に笑顔で楽しく安心と尊厳のあるその人らしい穏やかな暮らし」を基本理念に職員は入居者を支援している。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで身体や精神の状態に応じて満足出来る生活を送っている。 (参考項目:36,37)	66	職員は、やりがいと責任を持って働いている。 (参考項目:11,12)
60	利用者の意思を出来る限り尊重し、外出等の支援をする努力をしている。 (参考項目:49)	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、医療機関との連携や、安全面で不安なく過ごせている。 (参考項目:30,31)	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)		

2.自己評価および外部評価結果(詳細)(事業所名 グループホーム悠里の郷)「ユニット名 さくら 」

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	玄関・事務所に理念を掲示し、職員全員が確認する事で、互いに日々のケアを振り返り、向上に努めている。	開設時からの基本理念を継続している。理念について振り返り、ケアの目指す方向性を確認している。倫理と理念に関する研修を年2回開催し、サービスの質の向上につなげている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	感染症予防対策をした上で、町内ドライブや近隣の散策に出掛け、挨拶を交わす程度の交流をした。コロナウィルス流行前は、夏祭りや芋煮会等での交流、認知症カフェへの参加・ボランティアの受け入れ等々、活発な交流があった。	食材等は地元の商店で購入している。家族から米や柚子等の差し入れがあり、入居者は柚子茶や柚子湯等で楽しんでいる。コロナ禍前のように、地域住民やボランティアとの交流を望んでいる。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	町内では古い事業所に入るので、講師の受任等地域に発信している。以前は、各種行事を通して地域の人々とも積極的に交流を持ち、認知症の方に対する理解を深めて頂けるように発信していたが、感染症予防対策の為、この1年間程は控えている状況。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	感染症予防対策の為、対面での会議開催は控えているが、2か月に1回、書面での運営推進会議を開催し、行政区長・民生委員・学識経験者・家族様代表等から広く意見を頂き、サービス向上に活かしている。	会議のメンバーに、ホーム運営状況を報告し、課題や問題点等について直接または文章等で意見や要望、助言を得ている。地震時の避難ルート、感染防止の取り組み、面会等についての助言があった。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	日頃から情報交換や協力関係を築いているおり、町主催研修の講師依頼も有る。書面での運営推進会議においては、地域包括支援センターからも意見を頂戴している。	町主催の「聴覚障害、口腔ケア」の研修に参加した。町職員から事故報告や誤薬、異食等についてマニュアルの改正やチェック体制の見直し等の助言があった。「認知症の方への対応」の研修会で管理者が講師をした。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	全ての職員が身体拘束をしないケアの理念を理解し、身体拘束は行っておらず、毎月の会議でも日々のケア対応を互いに振り返って意見交換し、質の向上を図っている。	月1回身体拘束廃止委員会を開催し、日々拘束のないケアに努めている。センサーの利用は、転倒防止であることを話し合った。睡眠と排泄の状況を、医師に相談して服薬を行っている。異食事故防止の為に細かい壁飾りを取り除き環境整備を行った。	
7	(6)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	全ての職員が虐待防止の理念を理解した上で、日々のケア対応に努めているほか、毎月の会議でも互いのケア対応を振り返って、不適切な対応が無かったか確認・意見交換をしている。	「ちょっと止めて」「トイレさっき行ったでしょ」等行動を制止する声掛けやトイレ誘導、入浴時に無理強いしない等について話し合っている。センサーや寝具に鈴を付ける等の事例について会議で検討している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	年に数回、各種会議や内部研修時の場で、定期的に成年後見制度をはじめとする権利擁護に関する勉強会や意見交換を職員間でしている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約手続きに関しては、家族様が理解出来たか必ず確認し、納得されるまで十分な説明を行っている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	玄関に意見箱を設置し、利用者様・家族様がいつでも意見・要望が出せる体制を取っている。また、家族様が来所時は積極的に意見や要望等を聞き取り、サービス向上に反映させている。	「外出して欲しい」の要望に周辺の散歩や荒浜、吉田浜海岸、悠里館等へドライブしている。誕生会や敬老会等の写真を載せた「悠里の郷便り」は、家族に喜ばれている。玄関で、15分以内の面会を行っている。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	管理者は、いつでも職員の話や困窮気作りを意識しているほか、定期的な面談の場を設けて十分に聞き取る事で、介護サービスの向上に繋げている。	管理者は職員と個別に面談し、相談にのっている。法人間で職員のヘルプ制度があり、休暇の取得やシフト等について要望に添っている。話し合いで休憩時間を30分間交代が実現した。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は人事考課制度により職員個々の実績・勤務状況等を把握し、職員の配置を行って就業環境の整備を図る事で、介護サービスの向上に努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	人事考課制度を活用し、職員個々の力量を把握しているほか、外部研修への参加や定期的な内部研修開催、管理者による定期的な面談等により人材育成に努めている。		
14	(9)	○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	法人内での交流のほか、加入しているグループホーム協議会での情報交換、外部研修への参加等々により、サービスの質の向上に努めている。	週1回の法人全体会議で情報の共有を図っている。町主催の「聴覚障害について」の研修に参加した。年2回の介護事業所連絡会に参加して、情報を得ている。グループホーム協議会の研修にオンラインで参加した。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	利用者様の不安・不満・要望・意向等を伺う機会を作り、個別に対応する事で、安心と信頼関係を気付く事が出来るように努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入所契約時や入所直後に利用者様・家族様との面談機会を設け、不明な点や心配事、施設生活に対する要望等を確認しているほか、入所後の定期面会時にも家族様への声掛けを行い、家族様が気軽に話せる雰囲気作りをしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入所直後は、利用者様・家族様と積極的に話し合う機会を設け、意向を確認しながら必要な支援を提供出来るように努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	施設生活の中で、職員は、日常的に利用者様との会話をもち、共に過ごす事により、身近な存在として意識してもらえるように心掛けています。		
19		○本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	定期通院に関しては、家族様の協力を得ながら行っている。コロナウィルス感染症流行以降は控えているが、以前は敬老会・芋煮会等にも家族様に参加頂いていた。		
20	(10)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	利用者様の体調や地域の感染症状況等にに応じ、可能な限り外出の機会を作っている。現在は積極的な交流を控えているが、以前は行事を通じて地域住民との馴染みの関係が出来ていた。	月1回来訪する理容師と馴染みになっている。手紙や絵葉書、電話等で家族と交流をしている入居者がいる。自宅に帰り調理したり、家族と一緒に買い物に行く、美容室に行く等馴染みの関係を継続している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者様の性格や相性等を把握し、食事の席や活動への参加方法を変え、良好な関係を保てるような間接的な支援をしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約が終了した利用者様・家族様に対しても、必要に応じた現状把握に努め、支援が必要な状況なのかを確認している。具体的には、入院・退所となった利用者様・家族様に対して、次の行き先が決まるまでフォローを継続している。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(11)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者様一人ひとりの意向や暮らし方の希望を把握し、その人らしい生活が出来るように支援している。入所前の趣味活動を、施設内でも継続出来るように支援し、把握困難な方には、本人様の視点に立って話し合い、検討している。	嗜好や趣味等を把握し、本人の要望に応えている。ハサミや手芸用具等の準備を家族に依頼した。行事食や誕生会等では蕎麦やはらこ飯、エビフライ等の要望があり、対応した。器を替えるなど食卓の変化を楽しんでいる。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所前の実態調査には、生活歴や生活環境・生活の様子等を確認し、調査資料を職員間で共有しており、入所前の趣味活動を、施設内でも継続出来るように支援している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	利用者様一人ひとりの性格や心身状態を把握し、一人ひとりに合った生活スタイルで施設生活を送れるように支援している。		
26	(12)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	利用者様・家族様の双方意向、状態変化等を定期的に確認した上で、必要なケアを検討し、施設サービス計画作成とモニタリングによる見直しを行っている。	毎月担当者がモニタリングを行い心身状態に応じて、3～6ヵ月毎に計画書の見直しを行っている。歩行器使用の入居者の転倒事故があり、見守りや身体を支える、移乗介助など状態に応じた支援に計画書を変更した。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	小まめな記録に努め、職員間の情報共有を図り、課題や心身状態に変化が有った場合には、速やかに支援方法を再検討し、柔軟に変更・実践している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	その時々場面に応じて、利用者様の心身状態、利用者様・家族様双方の意向等に合わせた柔軟な支援・介護内容を検討し、実践している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	公的サービスばかりでなく、“融通の利く”地元商店の把握にも努めて活用している。現在は感染症予防対策の為に控えているが、以前は地域の高齢者の方々へ行事案内を差し上げて御参加頂き、交流を図っていた。		
30	(13)	○かかりつけ医の受診診断 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人様・家族様の希望する医療機関を受診出来るように支援している。本人様の状態に応じて、家族様・かかりつけ医等と連携し、適切な医療を受ける事が出来るように支援している。	6名は毎月来訪する協力医を受診、12名は家族が同行して、かかりつけ医を受診している。月1～2回の訪問歯科医や週1回歯科衛生士の口腔ケアを受診できる。腰痛や発熱、体調不良等の症状を見て受診している。	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	当施設には看護職員が配置されていない為、隣接している特別養護老人ホームの看護師との情報共有・連携を図り、適切な判断・速やかな医療行為が提供出来る体制を取っている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	医療機関との連携に努めており、入院時は速やかに利用者様の医療情報や生活状況等を入院先医療機関へ提供しているほか、早期退院に向けて、随時家族様や医療機関の相談員等との調整を行っている。		
33	(14)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域との関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入所前の面談・契約手続き等の場面で、重度化や終末期に関する説明をしている。重度化の兆候が見られた場合、速やかに家族様との面談機会を設け、当施設として出来る対応を説明するほか、理解度に応じて利用者様本人からも今後の生活に関する意向を伺っている。	「重度化対応に関する指針」を成文化し、入居者、家族に説明している。看取りは行っていない。入浴出来ない、状態や必要なケアが円滑に行えない場合は、医師に報告し、入院または特養老人ホームへの申し込みを支援している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	職員は、消防署主催の救急救命講習を順次受講し、全職員が修了するようにしている。毎月開催する施設内の防災委員会において、緊急時の対応を職員間で定期的に確認している。		
35	(15)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	地震・水害等の災害対応マニュアルを作成し、年2回の防災訓練を実施しており、計画・結果を管轄消防署へ報告し、必要な指導を受けている。施設内の防災委員を中心に、非常食の準備・災害時持ち出し品の確認等を定期的に行っている。	入居者全員が参加し、夜間想定を含む年2回の訓練を行っている。コロナ禍で地域住民の参加はなかった。法人職員の協力体制がある。訓練を通じて、避難経路や歩行器、車椅子介助、誘導の確認を行った。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(16)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者様一人ひとりの自尊心やプライバシー保護に配慮し、各々に合わせた声掛け・対応に気を配っている。また、各々が個室内で自由に過ごす時間も大切にする事を、職員間で確認している。	排泄や入浴時はドアを閉めることや露出に配慮する、立ち位置に注意するなどプライバシーを損ねない支援をしている。衣類は自分で選ぶ、美容室でパーマをかける、毛染めをする等入居者の気持ちを尊重している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日頃の関わりの中で、利用者様一人ひとりの思いを引き出して聞き取るように努め、個々の意向や自己決定は尊重する事を、職員間で確認しているほか、申し出が少ない利用者様に対しては、気軽に話せる雰囲気作りに努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者様一人ひとりの意向や生活スタイルを尊重しており、他利用者様のペースや施設日課等を無理強いする対応はしないように努めている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	気候や寒暖差等も考慮した上で、その人らしい身だしなみ・おしゃれができるように支援している。清潔面にも気を配っており、本人様の意向も確認しながら、汚染衣類の交換を声掛けしている。		
40	(17)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と一緒に準備や食事、片付けをしている	日頃から、旬の食材や地元の魚・野菜等を取り入れた食事の提供に努めている。一緒に取り組む事を意識し、準備・後片付け等、利用者様が可能な事はお手伝い頂いている。	各ユニットの職員が献立を作り、法人管理栄養士から助言を得ている。敬老会で紅白の幕を飾り、食事をした。彼岸には茶会を開催しおはぎを食べた。入居者の嗜好を把握し、代替食や摂取量を考慮している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事毎に、一人ひとりの摂取状況・残食量や種類等を記録し、栄養状態の把握に努めている。日々の観察や定期的な体重測定等により、栄養・水分量等が不足していると考えられる場合は、隣接する特養の栄養士に相談している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	施設職員が、日々の観察や口腔ケア介助を継続しているほか、希望に応じて週1回、協力歯科医院による歯科治療や口腔ケア・助言等を受ける事が出来る体制を整えている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(18)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	利用者様一人ひとりの排泄状況を確認・記録し、職員間で共有する事で、個々の排泄パターンを把握し、各々に合わせた支援を行っている。	排泄パターンを把握している。声掛けや立ち上がる等のサインを見て、個別に対応している。布パンツで自立の方は2名いる。日中はトイレでの排泄を支援している。夜間は睡眠の為にオムツをする方もいる。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分を多く提供するように努めており、午前・午後に体操の時間を設けて自然排便を促している。便秘傾向の利用者様は、主治医に相談・指示を仰ぎ、排泄状況に応じた下剤服用をしている。		
45	(19)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた支援をしている	利用者様の意向や希望を確認し、可能な限り希望に副える形で、各々の健康状態や動作能力等に応じた入浴支援を行っている。	入浴の回数や時間帯は入居者の意向に応えている。無理強いはいしない。重度者の入浴は2人介助やシャワー浴で対応している。柚子湯や入浴剤を楽しんでいる。羞恥心に配慮して支援している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	昼間の生活・活動に大きな影響が出ない範囲で、一人ひとりの生活スタイルやリズムに合わせて自由に休息をして頂いている。睡眠状況も記録し、職員間で共有する事で、個々に合わせた支援の検討に役立っている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	処方薬の情報提供書を、家族様から預かり、薬の管理は、職員が主に行って、服薬時毎に手渡しや全介助等の対応をしている。各々の主治医とも連携し、必要に応じて連絡調整・情報交換等の対応をしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	利用者様の好みや能力に合わせて、清掃や食器拭き・洗濯物たたみ等の役割を担っている。散歩や施設の活動・各種行事、家族様との外出等により、気分転換を図れるように支援している。		
49	(20)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	個々の健康状態や動作能力に合わせて近隣や隣接する特別養護老人ホーム敷地内の散策を行っているほか、地域の感染症状況に応じて町内ドライブに出掛けたり、家族様の協力を得て可能な限り外出を支援している。	広い敷地内を散歩して、隣接事業所の職員と挨拶をしている。桜や山茶花等の木々が植えてあり、春には花見をして楽しんだ。ウッドデッキで日向ぼっこやお茶会、シャボン玉等を楽しんだ。荒浜や吉田浜海岸、悠里館へドライブした。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	利用者様の小遣いは、基本的には施設職員が管理し、外部事業者への支払い代行もしているが、手元に小遣いを持ちたい希望があれば、家族様と相談の上、利用者様の能力に応じて少額の金銭を自身で管理・出納等をして頂いている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	子機受話器を準備し、精神的に不安定な場合やその時々状況に応じて家族様へ自由に電話連絡が出来る体制を整えている。人数は少ないが、手紙や自身の携帯電話で自由にやり取りしている利用者様もいらっしゃる。		
52	(21)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	施設内の装飾は小まめに变えて、季節感を感じ感じる事が出来るように配慮している。利用者様が各々の個室内で過ごす時間も大切にしており、個室内は好みや使い易さに合わせて工夫し、一人ひとりが居心地の良い生活環境となるようにしている。	木造建築の明るい造りで、廊下の天井は高い。フロアにクリスマス飾りやサンタクロースのぬいぐるみ等が飾られ、季節を感じている。日中はフロアで過ごす入居者が大半で、脳トレや読書等をしている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	個室のほか、共用スペースとして食堂兼用のリビング、玄関ロビー、和室等が有り、気分や雰囲気に合わせて各々が自由に過ごして頂いている。天候の良い日には、屋外のベンチも御利用頂いている。		
54	(22)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者様が各々の個室内で過ごす時間を大切にしており、愛着の有る家具・装飾品等は、他利用者様へ影響を及ぼさない限り自由にお持ち頂き、好みや使い易さに合わせて配置頂いており、壁への取付も概ね容認している。	床暖房やエアコンが設置され、居室にはベッド、押し入れ、洗面台が備え付けてある。テレビや椅子、位牌等馴染みの物が置かれ、家族の写真等が飾られている。午睡やテレビを見る等、思い思いに過ごしている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室・トイレ・浴室前扉、廊下等々に理解し易い掲示物を設置し、迷わず不安無く過ごせるように工夫しており、一人ひとりの認知症状や動作能力等に応じて自立した生活が送れるような生活環境整備に努めている。		

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0472400324		
法人名	社会福祉法人日就会		
事業所名	グループホーム悠里の郷	ユニット名	はぎ
所在地	宮城県亶理郡亶理町吉田字宮前12番地1		
自己評価作成日	令和 4 年 10 月 1 日		

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	NPO法人 介護の社会化を進める一万人市民委員会宮城県民の会		
所在地	宮城県仙台市宮城野区榴岡4-2-8 テルウェル仙台ビル2階		
訪問調査日	令和4年12月12日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

当施設は仙南地域に在り、温暖な気候で、とても住みやすい環境です。建物は木目調で温かみがあり、天候の良い日はウッドデッキで日光浴をして、のんびり過ごす事も出来ます。冷暖房完備でスプリングラーも設置あり、利用者の方が安心して穏やかな生活が出来るようにAEDを設置し、職員は救命の講習に参加しております。コロナウィルス感染症流行後、外部との積極的な交流は控えておりますが、以前は地域の方々と合同での夏祭りや、家族の方も参加して芋煮会や長寿を祝う会等々、施設外の皆様とも活発な交流がございました。現在は、施設内での活動のほか、町内ドライブや近隣の散策等、感染症対策をしながらも、毎月、季節を感じる行事を実施致しております。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

ホームは、常磐線亶理駅から車で西へ10分程の所にある。木造平屋造りで全館床暖房が設置されている。2ユニットはウッドデッキでつながっている。敷地内には、特養老人ホームやデイサービス、介護支援センターなどの事業所がある。敷地内には、桜や山茶花等の木々が植えられており、入居者は散歩や花見を楽しんでいる。コロナ禍以前は近隣住民や小学校、児童館等との交流の場でもあった。「のんびり共に笑顔で楽しく安心と尊厳のあるその人らしい穏やかな暮らし」を基本理念に職員は入居者を支援している。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25) ○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19) ○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38) ○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20) ○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38) ○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4) ○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで身体や精神の状態に応じて満足出来る生活を送っている。 (参考項目:36,37) ○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、やりがいと責任を持って働けている。 (参考項目:11,12) ○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者の意思を出来る限り尊重し、外出等の支援をする努力をしている。 (参考項目:49) ○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う ○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、医療機関との連携や、安全面で不安なく過ごせている。 (参考項目:30,31) ○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う ○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28) ○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

2.自己評価および外部評価結果(詳細)(事業所名 グループホーム悠里の郷)「ユニット名 はぎ 」

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
I.理念に基づく運営						
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	玄関・事務所に理念を掲示し、職員全員が確認する事で、互いに日々のケアを振り返り、向上に努めている。	開設時からの基本理念を継続している。理念について振り返り、ケアの目指す方向性を確認している。倫理と理念に関する研修を年2回開催し、サービスの質の向上につなげている。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	感染症予防対策をした上で、町内ドライブや近隣の散策に出掛け、挨拶を交わす程度の交流をした。コロナウィルス流行前は、夏祭りや芋煮会等での交流、認知症カフェへの参加・ボランティアの受け入れ等々、活発な交流があった。	食材等は地元の商店で購入している。家族から米や柚子等の差し入れがあり、入居者は柚子茶や柚子湯等で楽しんでいる。コロナ禍前のように、地域住民やボランティアとの交流を望んでいる。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	町内では古い事業所に入るので、講師の受任等地域に発信している。以前は、各種行事を通して地域の人々とも積極的に交流を持ち、認知症の方に対する理解を深めて頂けるように発信していたが、感染症予防対策の為、この1年間程は控えている状況。			
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	感染症予防対策の為、対面での会議開催は控えているが、2か月に1回、書面での運営推進会議を開催し、行政区長・民生委員・学識経験者・家族様代表等から広く意見を頂き、サービス向上に活かしている。	会議のメンバーに、ホーム運営状況を報告し、課題や問題点等について直接または文章等で意見や要望、助言を得ている。地震時の避難ルート、感染防止の取り組み、面会等についての助言があった。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	日頃から情報交換や協力関係を築いているおり、町主催研修の講師依頼も有る。書面での運営推進会議においては、地域包括支援センターからも意見を頂戴している。	町主催の「聴覚障害、口腔ケア」の研修に参加した。町職員から事故報告や誤薬、異食等についてマニュアルの改正やチェック体制の見直し等の助言があった。「認知症の方への対応」の研修会で管理者が講師をした。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	全ての職員が身体拘束をしないケアの理念を理解し、身体拘束は行っておらず、毎月の会議でも日々のケア対応を互いに振り返って意見交換し、質の向上を図っている。	月1回身体拘束廃止委員会を開催し、日々拘束のないケアに努めている。センサーの利用は、転倒防止であることを話し合った。睡眠と排泄の状況を、医師に相談して服薬を行っている。異食事故防止の為に細かい壁飾りを取り除き環境整備を行った。		
7	(6)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	全ての職員が虐待防止の理念を理解した上で、日々のケア対応に努めているほか、毎月の会議でも互いのケア対応を振り返って、不適切な対応が無かったか確認・意見交換をしている。	「ちょっと止めて」「トイレさっき行ったでしょ」等行動を制止する声掛けやトイレ誘導、入浴時に無理強いしない等について話し合っている。センサーや寝具に鈴を付ける等の事例について会議で検討している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	年に数回、各種会議や内部研修時の場で、定期的に成年後見制度をはじめとする権利擁護に関する勉強会や意見交換を職員間でしている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約手続きに関しては、家族様が理解出来たか必ず確認し、納得されるまで十分な説明を行っている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	玄関に意見箱を設置し、利用者様・家族様がいつでも意見・要望が出せる体制を取っている。また、家族様が来所時は積極的に意見や要望等を聞き取り、サービス向上に反映させている。	「外出して欲しい」の要望に周辺の散歩や荒浜、吉田浜海岸、悠里館等へドライブしている。誕生会や敬老会等の写真を載せた「悠里の郷便り」は、家族に喜ばれている。玄関で、15分以内の面会を行っている。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	管理者は、いつでも職員の話や困窮気作りを意識しているほか、定期的な面談の場を設けて十分に聞き取る事で、介護サービスの向上に繋げている。	管理者は職員と個別に面談し、相談にのっている。法人間で職員のヘルプ制度があり、休暇の取得やシフト等について要望に添っている。話し合いで休憩時間を30分間交代が実現した。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は人事考課制度により職員個々の実績・勤務状況等を把握し、職員の配置を行って就業環境の整備を図る事で、介護サービスの向上に努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	人事考課制度を活用し、職員個々の力量を把握しているほか、外部研修への参加や定期的な内部研修開催、管理者による定期的な面談等により人材育成に努めている。		
14	(9)	○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	法人内での交流のほか、加入しているグループホーム協議会での情報交換、外部研修への参加等々により、サービスの質の向上に努めている。	週1回の法人全体会議で情報の共有を図っている。町主催の「聴覚障害について」の研修に参加した。年2回の介護事業所連絡会に参加して、情報を得ている。グループホーム協議会の研修にオンラインで参加した。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	利用者様の不安・不満・要望・意向等を伺う機会を作り、個別に対応する事で、安心と信頼関係を気付く事が出来るように努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入所契約時や入所直後に利用者様・家族様との面談機会を設け、不明な点や心配事、施設生活に対する要望等を確認しているほか、入所後の定期面会時にも家族様への声掛けを行い、家族様が気軽に話せる雰囲気作りをしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入所直後は、利用者様・家族様と積極的に話し合う機会を設け、意向を確認しながら必要な支援を提供出来るように努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	施設生活の中で、職員は、日常的に利用者様との会話をもち、共に過ごす事により、身近な存在として意識してもらえるように心掛けている。		
19		○本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	定期通院に関しては、家族様の協力を得ながら行っている。コロナウィルス感染症流行以降は控えているが、以前は敬老会・芋煮会等にも家族様に参加頂いていた。		
20	(10)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	利用者様の体調や地域の感染症状況等に応じ、可能な限り外出の機会を作っている。現在は積極的な交流を控えているが、以前は行事を通じて地域住民との馴染みの関係が出来ていた。	月1回来訪する理容師と馴染みになっている。手紙や絵葉書、電話等で家族と交流をしている入居者がいる。自宅に帰り調理したり、家族と一緒に買い物に行く、美容室に行く等馴染みの関係を継続している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者様の性格や相性等を把握し、食事の席や活動への参加方法を変え、良好な関係を保てるような間接的な支援をしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約が終了した利用者様・家族様に対しても、必要に応じた現状把握に努め、支援が必要な状況なのかを確認している。具体的には、入院・退所となった利用者様・家族様に対して、次の行き先が決まるまでフォローを継続している。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(11)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者様一人ひとりの意向や暮らし方の希望を把握し、その人らしい生活が出来るように支援している。入所前の趣味活動を、施設内でも継続出来るように支援し、把握困難な方には、本人様の視点に立って話し合い、検討している。	嗜好や趣味等を把握し、本人の要望に応えている。ハサミや手芸用具等の準備を家族に依頼した。行事食や誕生会等では蕎麦やはらこ飯、エビフライ等の要望があり、対応した。器を替えるなど食卓の変化を楽しんでいる。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所前の実態調査には、生活歴や生活環境・生活の様子等を確認し、調査資料を職員間で共有しており、入所前の趣味活動を、施設内でも継続出来るように支援している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	利用者様一人ひとりの性格や心身状態を把握し、一人ひとりに合った生活スタイルで施設生活を送れるように支援している。		
26	(12)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	利用者様・家族様の双方意向、状態変化等を定期的に確認した上で、必要なケアを検討し、施設サービス計画作成とモニタリングによる見直しを行っている。	毎月担当者がモニタリングを行い心身状態に応じて、3～6ヵ月毎に計画書の見直しを行っている。歩行器使用の入居者の転倒事故があり、見守りや身体を支える、移乗介助など状態に応じた支援に計画書を変更した。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	小まめな記録に努め、職員間の情報共有を図り、課題や心身状態に変化があった場合には、速やかに支援方法を再検討し、柔軟に変更・実践している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	その時々場面に応じて、利用者様の心身状態、利用者様・家族様双方の意向等に合わせた柔軟な支援・介護内容を検討し、実践している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	公的サービスばかりでなく、“融通の利く”地元商店の把握にも努めて活用している。現在は感染症予防対策の為に控えているが、以前は地域の高齢者の方々へ行事案内を差し上げて御参加頂き、交流を図っていた。		
30	(13)	○かかりつけ医の受診診断 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人様・家族様の希望する医療機関を受診出来るように支援している。 本人様の状態に応じて、家族様・かかりつけ医等と連携し、適切な医療を受ける事が出来るように支援している。	6名は毎月来訪する協力医を受診、12名は家族が同行して、かかりつけ医を受診している。月1～2回の訪問歯科医や週1回歯科衛生士の口腔ケアを受診できる。腰痛や発熱、体調不良等の症状を見て受診している。	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	当施設には看護職員が配置されていない為、隣接している特別養護老人ホームの看護師との情報共有・連携を図り、適切な判断・速やかな医療行為が提供出来る体制を取っている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	医療機関との連携に努めており、入院時は速やかに利用者様の医療情報や生活状況等を入院先医療機関へ提供しているほか、早期退院に向けて、随時家族様や医療機関の相談員等との調整を行っている。		
33	(14)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入所前の面談・契約手続き等の場面で、重度化や終末期に関する説明をしている。重度化の兆候が見られた場合、速やかに家族様との面談機会を設け、当施設として出来る対応を説明するほか、理解度に応じて利用者様本人からも今後の生活に関する意向を伺っている。	「重度化対応に関する指針」を成文化し、入居者、家族に説明している。看取りは行っていない。入浴出来ない、状態や必要なケアが円滑に行えない場合は、医師に報告し、入院または特養老人ホームへの申し込みを支援している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	職員は、消防署主催の救急救命講習を順次受講し、全職員が修了するようにしている。毎月開催する施設内の防災委員会において、緊急時の対応を職員間で定期的に確認している。		
35	(15)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	地震・水害等の災害対応マニュアルを作成し、年2回の防災訓練を実施しており、計画・結果を管轄消防署へ報告し、必要な指導を受けている。施設内の防災委員を中心に、非常食の準備・災害時持ち出し品の確認等を定期的に行っている。	入居者全員が参加し、夜間想定を含む年2回の訓練を行っている。コロナ禍で地域住民の参加はなかった。法人職員の協力体制がある。訓練を通じて、避難経路や歩行器、車椅子介助、誘導の確認を行った。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(16)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者様一人ひとりの自尊心やプライバシー保護に配慮し、各々に合わせた声掛け・対応に気を配っている。また、各々が個室内で自由に過ごす時間も大切にする事を、職員間で確認している。	排泄や入浴時はドアを閉めることや露出に配慮する、立ち位置に注意するなどプライバシーを損ねない支援をしている。衣類は自分で選ぶ、美容室でパーマをかける、毛染めをする等入居者の気持ちを尊重している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日頃の関わりの中で、利用者様一人ひとりの思いを引き出して聞き取るように努め、個々の意向や自己決定は尊重する事を、職員間で確認しているほか、申し出が少ない利用者様に対しては、気軽に話せる雰囲気作りに努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者様一人ひとりの意向や生活スタイルを尊重しており、他利用者様のペースや施設日課等を無理強いする対応はしないように努めている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	気候や寒暖差等も考慮した上で、その人らしい身だしなみ・おしゃれが出来るように支援している。 清潔面にも気を配っており、本人様の意向も確認しながら、汚染衣類の交換を声掛けしている。		
40	(17)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と一緒に準備や食事、片付けをしている	日頃から、旬の食材や地元の魚・野菜等を取り入れた食事の提供に努めている。一緒に取り組む事を意識し、準備・後片付け等、利用者様が可能な事はお手伝い頂いている。	各ユニットの職員が献立を作り、法人管理栄養士から助言を得ている。敬老会で紅白の幕を飾り、食事をした。彼岸には茶会を開催しおはぎを食べた。入居者の嗜好を把握し、代替食や摂取量を考慮している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事毎に、一人ひとりの摂取状況・残食量や種類等を記録し、栄養状態の把握に努めている。日々の観察や定期的な体重測定等により、栄養・水分量等が不足していると考えられる場合は、隣接する特養の栄養士に相談している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	施設職員が、日々の観察や口腔ケア介助を継続しているほか、希望に応じて週1回、協力歯科医院による歯科治療や口腔ケア・助言等を受ける事が出来る体制を整えている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(18)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	利用者様一人ひとりの排泄状況を確認・記録し、職員間で共有する事で、個々の排泄パターンを把握し、各々に合わせた支援を行っている。	排泄パターンを把握している。声掛けや立ち上がる等のサインを見て、個別に対応している。布パンツで自立の方は2名いる。日中はトイレでの排泄を支援している。夜間は睡眠の為にオムツをする方もいる。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分を多く提供するように努めており、午前・午後に体操の時間を設けて自然排便を促している。便秘傾向の利用者様は、主治医に相談・指示を仰ぎ、排泄状況に応じた下剤服用をしている。		
45	(19)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた支援をしている	利用者様の意向や希望を確認し、可能な限り希望に副える形で、各々の健康状態や動作能力等に応じた入浴支援を行っている。	入浴の回数や時間帯は入居者の意向に応えている。無理強いはいしない。重度者の入浴は2人介助やシャワー浴で対応している。柚子湯や入浴剤を楽しんでいる。羞恥心に配慮して支援している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	昼間の生活・活動に大きな影響が出ない範囲で、一人ひとりの生活スタイルやリズムに合わせて自由に休息をして頂いている。睡眠状況も記録し、職員間で共有する事で、個々に合わせた支援の検討に役立っている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	処方薬の情報提供書を、家族様から預かり、薬の管理は、職員が主に行って、服薬時毎に手渡しや全介助等の対応をしている。各々の主治医とも連携し、必要に応じて連絡調整・情報交換等の対応をしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	利用者様の好みや能力に合わせて、清掃や食器拭き・洗濯物たたみ等の役割を担っている。散歩や施設の活動・各種行事、家族様との外出等により、気分転換を図れるように支援している。		
49	(20)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	個々の健康状態や動作能力に合わせて近隣や隣接する特別養護老人ホーム敷地内の散歩を行っているほか、地域の感染症状況に応じて町内ドライブに出掛けたり、家族様の協力を得て可能な限り外出を支援している。	広い敷地内を散歩して、隣接事業所の職員と挨拶をしている。桜や山茶花等の木々が植えてあり、春には花見をして楽しんだ。ウッドデッキで日向ぼっこやお茶会、シャボン玉等を楽しんだ。荒浜や吉田浜海岸、悠里館へドライブした。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	利用者様の小遣いは、基本的には施設職員が管理し、外部事業者への支払い代行もしているが、手元に小遣いを持ちたい希望があれば、家族様と相談の上、利用者様の能力に応じて少額の金銭を自身で管理・出納等をして頂いている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	子機受話器を準備し、精神的に不安定な場合やその時々状況に応じて家族様へ自由に電話連絡が出来る体制を整えている。人数は少ないが、手紙や自身の携帯電話で自由にやり取りしている利用者様もいらっしゃる。		
52	(21)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	施設内の装飾は小まめに变えて、季節感を感じ感じる事が出来るように配慮している。利用者様が各々の個室内で過ごす時間も大切にしており、個室内は好みや使い易さに合わせて工夫し、一人ひとりが居心地の良い生活環境となるようにしている。	木造建築の明るい造りで、廊下の天井は高い。フロアにクリスマス飾りやサンタクロースのぬいぐるみ等が飾られ、季節を感じている。日中はフロアで過ごす入居者が大半で、脳トレや読書等をしている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	個室のほか、共用スペースとして食堂兼用のリビング、玄関ロビー、和室等があり、気分や雰囲気に合わせて各々が自由に過ごして頂いている。天候の良い日には、屋外のベンチも御利用頂いている。		
54	(22)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者様が各々の個室内で過ごす時間を大切にしており、愛着の有る家具・装飾品等は、他利用者様へ影響を及ぼさない限り自由にお持ち頂き、好みや使い易さに合わせて配置頂いており、壁への取付も概ね容認している。	床暖房やエアコンが設置され、居室にはベッド、押し入れ、洗面台が備え付けてある。テレビや椅子、位牌等馴染みの物が置かれ、家族の写真等が飾られている。午睡やテレビを見る等、思い思いに過ごしている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室・トイレ・浴室前扉、廊下等々に理解し易い掲示物を設置し、迷わず不安無く過ごせるように工夫しており、一人ひとりの認知症状や動作能力等に応じて自立した生活が送れるような生活環境整備に努めている。		